

# みはま

議会だより

11月臨時会

12月定例会

No.141

発行 平成24年2月1日  
編集 議会広報編集委員会



大御堂寺(野間大坊)

## Contents

一般質問	「今後の美浜町の 町政のありかたは」 はじめ10人が質問	2~11P
審議結果一覧		12P



## 今後の美浜町の町政のありかたは

住民・団体・企業などの様々な主体と連携しながら、  
町民が安心して生活できるような町政を運営していく



千賀荘之助 議員

**問** 美浜町の行政改革について。

**答** 平成17年度より21年度までの集中改革プランを契機に、より積極的に取り組んでいる。今後とも更なる行政改革が必要であり、継続して行うことにより、始めて新たなサービスの提供ができるものと考えている。

**問** 町政の活性化のために何をすべきか。

**答** 具体的には、本町の玄関である、総合公園も含めた美浜インター周辺一体を、観光ゾーンとして整備、位置づけを行うことにより、賑わいを創出し、町民はもとより観光客の皆様にも喜んで訪れていただけるような整備が実現できたらと考えている。

また、安心安全、そして快適な住民生活を送っていただくため、知多東部線・西部線等の道路をはじめとするインフラ整備や野間、奥田駅周辺の開発整備の検討のほか、日

本福祉大学との連携強化を更に進め、そこで培った様々なノウハウをまちづくり活かにしていくことも必要と考える。

**問** 総合計画等の策定にあたり、いかに住民の知恵を出してもらおうか。

**答** 本年度と来年度の2カ年にわたり、日福大福祉社会開発研究所に、目標年次を平成37年度に設定した第五次美浜町総合計画策定の業務依頼をしている。

また、各地区各種団体から推薦された方、および応募された一般の方などにより、6

**問** 地域の特性を活かしたまちづくりをどのように進めるか。

**答** 美浜町は、気候は温暖であり、豊かな農地や、海にも恵まれている。農・海産物が豊富に取れ、また、歴史的な施設、文化財、伝統文化も豊かである。農漁業では地元の産物を地元消費者や都市住民の方々へ提供しており、現在進めている産直方式の更なる推進を図り、観光産業では、歴史的資産等を有効利用し、美浜のブランド化をより推進できるよう努める。

**問** 企業的感觉を導入した行政運営をすべきではないか。

**答** 企業は経済動向に非常に敏感であり、スピーディであ

る。行政でも情報収集能力、臨機応変に対応する能力、そして事業を見直す決断力、スピード感など企業経営に学ぶところがあると考えている。

### 中学校の保健体育授業での武道必修化

**問** 平成24年度から中学1・2年生の保健体育授業で武道とダンスが必修になるが、どのような授業内容か。

**答** 武道は、柔道・剣道・相撲・なぎなたのうち、河和中学校では1・2年生は男女共柔道、3年生は、男子は柔道を女子は武道以外を選択し、野間中学校は、1年から3年まで男女共に柔道または剣道を実施していく予定と聞いている。

ダンスは、仲間と共に、動きの表現力の向上を図り、踊る楽しさを体感させることを目標とする。



## 美浜町から全国発信を



中川 博夫 議員

関係機関と連携をして、  
従来のPR活動を更に拡大していきたい

**問** 野間大坊は由緒ある寺として、小説としても内容が細かく書かれ出版されている。平成24年には、NHKの大河ドラマにも野間大坊が登場し、観光の面において、美浜町を知っていただく絶好の機会と思う。観光資源が多くある美浜町を全国に発信すべきでないか。

**答** 平成24年1月より、NHK大河ドラマ「平清盛」が放映される予定であり、関係する「源義朝」は避けて通ることのできない人物だと考えている。放映に先立ち、義朝公にちなんだ事業を、12月1日に報道機関や雑誌社を始め関係機関を招き、美浜町観光協会旅館部が開催した。野間大坊副住職による「源義朝、最期の絵解」の拝聴、法山寺の「はり付けの松」などを報道関係者と巡り、美浜町の観光PRをした。

大河ドラマの放映は本町にとってPRのチャンスである



ので、「源義朝」を核とした宣伝を行い、関係機関と連携をして、従来のPR活動を更に拡大していきたい。

### 国道247号について

**問** 富具崎橋西の急カーブの土手に、年3〜4台の車が衝突している。美浜町内において、このように危険な国道は、他には無いと思うが、今までに国・県に対処を申し入れたことがあるか。また今後、この国道に対して早急に対処すべきではないのか。

**答** 県は安全対策として、路面表示、走行誘導案内板、反射ゲリネーター、車線分離標及びガードレール等を設置し、対策をしている。しかし、いまだ危険区間だと認識しているので、県に対して視距改良等の安全対策を要望していく。

### 知多南部卸売市場株式会社について

**問** 知多南部卸売市場の必要性について、町としてどのように考えているか。

**答** 現在、知多半島で唯一の農産物の卸売市場である。知多地域の農家1400戸が出荷し、八百屋や飲食店等、市場を利用している事業者は500を超え、取扱高が40億円前後である。今後もなくてはならない重要な市場として維持継続することが必要と考えている。

**問** 昭和61年の開設以降、本町は現在までにいくら出資しているか。

**答** 昭和58年の会社設立時に885万円と、平成5年4月に885万円の合計1770万円を出資し、出資比率は、3・4%である。

**問** 経営状況、施設改修等について、現状と今後の展望はどうか。

**答** 年々厳しくなっており、黒字決算を続けているものの、毎年の売上高が4・3パーセントずつ減少していくと予想している。このまま借入返済を続けると、平成27年度には現金残高がマイナスとなり、資金不足による倒産が想定される。施設がすでに25年経過しているため、維持管理費が増加すると考えている。

今後は、半田市と知多総合卸売市場での経営とし、早い時期での完全民営化を目標とし努力するのでご理解いただくようお願いする。



鈴木美代子 議員

## 町民のための介護保険に

**問** 来年4月から第五期介護保険事業計画が始まる。まず低所得者に配慮して料金体系の多段階化をしないか。

**答** 現在の美浜町の保険料基準額に対する割合の弾力化については、介護保険運営協議会の中で検討されている。

**問** これ以上保険料の町民負担を増やさない措置を町として講ずるべきではないか。

**答** 介護給付費準備基金の取り崩し、あるいは介護サービス量の抑制が考えられる。そのためには介護にならないよう介護予防事業を始め総合的な健康維持推進活動が重要であり、引き続き、保健事業を進めていく。

**問** 財政安定化基金の取り崩しと介護給付費準備基金を活用すると、どれほど保険料が下がるか。

**答** 財政安定化基金の取り崩しは県から880万円ほど保険者交付金があるとの通知があり、月額40円ほど下げること

とができる。介護給付準備基金の取り崩しは、8千万円繰り入れると仮定すると月380円ほど下がると推計している。

**問** 財政安定化基金も残っているお金は税金であり、介護給付準備基金など全額繰り入れて少しでも保険料を下げる努力をすべきだ。

**答** 8千万円はあくまでも仮定であり、これから検討する。

**問** 新設の介護予防・日常生活支援給付事業は、明らかに軽度の介護認定者を保険給付から外すことを目的としている。安易な導入は避けるべきだ。

**答** 現在のところ介護予防・日常生活支援総合事業の導入は考えていない。

### 住まいを保障する 施策を

**問** 町営住宅は何年までに改築する計画か。

**答** 建て替えは平成27年度工

事着工を考えている。他地区での町営住宅建設の検討もしている。

**問** 今回の建て替えは、若年層向けの住宅か、高齢者優先住宅か。

**答** 若者が新規世帯形成にあたり、所得が低い時期に一時的な住まいとして町営住宅に入居し、資金を蓄え、町内に新築し住み替えることで、町内の定住を促進していきたいと考え、建設戸数の一部に新婚世帯の導入を検討している。

**問** 町営住宅が改築されるまで、民間の賃貸住宅を借上げて、住まいが無くて困っている町民に提供しないか。

**答** 建て替えを行う間、入居者には民間の賃貸住宅に仮住まいしていただくか、町が適当な民間借家を借り上げることができれば、差額分を町で負担する予定である。また、移転料も支払う予定をしている。

**問** 現在入居している人ではなく、低所得者への家賃補助

制度を検討しないか。  
**答** 研究課題として検討させたい。



### 精神障がい者の 医療費助成の拡充を

**問** 精神障がい者の医療費助成は、精神病だけで一般疾病には助成がない。何とか助成できないか。

**答** 精神障がい者の医療の実態について、今後多くの方々の意見、ご理解を得ながら是非について検討していかねればならないと考えている。

## 都市計画税の税率を引き下げ、 遊歩道整備に使うな



山本辰見議員



**問** 万葉の森遊歩道整備事業は、町民には図面も概要も何ら明らかにされていない。町長の言う、身の丈に合わない事業は思い切って見直し、基金を使い1億数千円もつぎ込む遊歩道整備の中止を求める。

**答** 吉田池を中心に散策路を整備し、自然にふれあえる歩行環境が整い、自然散策を通じた町民の健康づくりにつながる。また、公園内の古窯群を保存し、美浜町の歴史・文化の遺産を後世に伝え、町民の生涯学習や小中学校の校外学習などの展開が図れる。

**問** 地域によっては都市計画税の見返りの事業を行っていない。この公園の整備を市街化区域の人だけが負担するのは理解できない。

**答** 狭い道路は要綱に基づき後退用地を買収して整備している。公園と市街化区域の整備を平行して進める。ただし、偏るわけには行かない。町の発展・活性化も重要だ。

**問** 各地域の避難訓練を町の防災担当部門が積極的にリードして組み立てられたい。今年はどうだったか。

**答** 防災訓練は全ての区で実施され、津波の襲来を想定した避難訓練を実施した区も複数あった。

**問** 町が指導して避難訓練を全地域で行ってほしい。そのため防災マップを各自主防災組織ごとにきめ細かく、見直

### 防災計画を抜本的に見直し、住民の命を守る課題を優先的に取りくまれないか

し配布しないか。

**答** 訓練など地元の話し合いを尊重し、印刷代など協力したい。

**問** 3階建て学生アパートなど既存の建物との特別契約、公共施設の改修、建て直し、町独自での新たに避難タワーの建設も含めて、避難ビルを確保せよ。避難タワーは、公園の遊歩道整備よりも優先順位は先ではないのか。

**答** 適切なビルが見当たらず現在のところ検討していない。25年の見直しの時には、いろいろ検討したい。

**問** 防災ボランティア、町の養成計画は。

**答** 従来は県で養成していたが、平成20年度からは市町村になった。本町においても防災リーダーの養成について検討したい。

**問** 放課後児童クラブを、学校施設開放により実施せよ

共働き世帯を応援し、当面、河和小学校において、24年度から実施せよ。どのような状況か。延長保育の利用実態とどう関連づけるのか。

**答** アンケート結果でも実施してほしいとの回答が多く、現在、関係部局と協議を行っている。延長保育を利用している家庭は、小学校へ入学しても大半が放課後児童クラブを利用されるのではないかと。

**問** 多くの親御さんは学校の余裕教室などの開放も含めて、学校の中で、近くでと希望している。学童保育、放課後児童教室、トワイライトスクールなど様々な方法で、教育委員会・教育部として対応されたい。

**答** トワイライトスクールは学校との利用調整や施設に係る設備の改修、人材の確保等の課題も多く、実施する考えはない。

## 美浜柿谷特定土地区画整理事業について



森川元晴議員

**問** 平成23年3月、収入源である保留地は売却したが、社会情勢の変動、地価の下落により予定した価格どおりに土地の処分が出来ず、収入金額が減少したため、結果として多額の事業費不足金が発生した。今後の事業再建、組合解散に向けて自助努力として組合員には多大な賦課が掛けられる。

事業再建に向けて、行政側の美浜町として、組合に對しどのような指導、支援をしていくのか。

**答** 現在の組合の状況は、町としてもよく認識している。組合から資金援助の要望書もいただいている土地区画整理事業については、市街地整備の観点から、町にとっても非常に重要な事業と認識しており、現在、県を始め関係機関と今後の対応について、慎重に協議している。

**問** 町側の明確な考えを組合側に伝える事が早期の解決の道だと思いが。

**答** 早期な解決、打開に向けて日々全力で努力をしているが、支援については、地元はもちろん、全美浜町民の理解納得の行くような対応が不可欠である。また、区画整理事業の上級指導機関である愛知県において指導を受けた内容で内部で検討していく。



**問** 山下町長の意見は。

**答** 我々は、鋭意努力している。森川議員においても、他の議員さんをはじめ地域の方々の先頭に立って組合員の

方とどうやったら町民全体の合意が取られるかということについて、鋭意努力されることをお願い申し上げます。に努力しましょう。

## あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行なわれる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、各委員会は、委員長の許可があれば傍聴することができます。一般質問のようは、3月17日(土)、18日(日)の午前9時からケーブルテレビ(CCNC)で放送する予定です。

## 平成24年3月定例議会の予定

6日(火) 9時	本会議 (開会・提案説明)
9日(金) 9時	本会議 (一般質問・1日目)
12日(月) 9時	本会議 (一般質問・2日目)
13日(火) 9時	本会議 (質疑・委員会付託)
14日(水) 9時	総務産業常任委員会
15日(木) 9時	文教厚生常任委員会
22日(木) 9時	本会議 (委員長報告・質疑討論採決・閉会)

☆詳しくは、役場 TEL82-1111  
議会事務局(内線285・286)



石田 秀夫 議員

## 総合公園遊歩道設置計画の理念と計画は

**答** 美浜町総合公園は、平成元年より事業着手しており、

11・3haのうち、5・6haが整備され町民を初め多くの人に親しまれ利用されている。

今回、未整備部分の吉田池周辺に当初計画されている散策路を整備することにより、公園としての機能を上げ、さらに親しまれ利用される公園を目的として整備するものである。

修景向上と健康づくりやレクリエーション機能向上に資する歩行環境づくりと、誰もが利用できるバリアフリー園路を整備すると共に、計画地内に残る古窯跡の文化財としての保護と活用を図るものであり、概算事業費1億1千万円。

今後の予定は、24年度事業認可、用地測量及び用地買収、実施設計。平成25・26年度2カ年で現場着手の整備工事を実施したい。

### 町民の森について

**問** 現状と今後の活用方法を問う。

**答** 現在、地域住民の憩いの場、自然に親しむうるおいと安らぎを持った空間として活用していただいている。平成22年活用実績では、施設内の水道を利用した各種団体で17回、約2千人が利用している。その他一般利用として多くの方に利用していただいております。中でもボイスカウトの利用は定期的な活動をしており、キャンプ、自然体験、自然観察等、積極的に行なっている。また日本福祉大学の学生の野外学習、名鉄・愛知県の団体のウォーキング大会、さらには11月の河和学区の歩け歩け大会で1200人の区民の方も利用している。美浜ライオンズクラブによる、桜30本の植栽、奥田区民によるツツジ苗200本の植栽活動も行なっている。また愛知県の治山

事業を活用して遊歩道の草刈清掃活動も実施している。

今後の活用方法は、これまでどおり野外活動、自然体験学習、各種イベント等に広く地域の方に利用していただけるようPRに力を入れると同時に、総合公園の活用との連携を図り、少しでも多くの方に有効利用していただけるよう推進すると共に、今後は総合公園との連携を視野に入れ一体的に利用できる方法も考えていければと思う。

### 議員除名裁判の弁護士費用について

**問** 私の議員除名について裁判中である。相手方の弁護士費用を町費で賄っている。町費として予算化した事について、私は納得できない。町長の考えをお聞きたい。

**答** 今回の裁判につきまして、去る3月31日付で石田秀夫議員が美浜町を被告として

名古屋地方裁判所に提訴されたものである。弁護士費用を公費で支出することに納得していないとのことだが、被告となっているのは法人格をもつ美浜町であり、団体の代表である町長あるいは議長ではない。

なお、この10年ほどで町において、前町長時代の平成14年に美浜町を被告として提訴された土地明渡請求事件及び平成16年の美浜町が原告として提訴した境界確定請求事件があったほか、私の時代の平成21年に同じく美浜町が原告として提訴した境界確定請求事件があり、この間に3件の裁判を行なっている。

いずれの裁判においても訴訟代理人となった弁護士には公費より報酬が支払われている。今回の支出についても何ら問題ないものと考えている。

## 美浜町の生涯学習活動についての考えは

誰もが生涯にわたって必要なことを学べるよう、各種講座を開催し、学習機会や情報の提供を行い、多様な学習要求に応えられる体制づくりを推進する。



山本和久議員



**問** 美浜町の公民館活動は、現在、野間地区と布土地区の2カ所しか行われていない。町内全域で同様な活動が行われるべきと考えるが。

**答** これまで他地区においても同様の公民館活動の展開を目指し働きかけを行っているが、あくまで自主運営ということで、お世話していただく人材の確保が困難な状況であり、いまだに具体的な活動に至っていないのが現状である。今後とも引き続き、地域での生涯学習の拠点施設として公民館を位置づけ、町全体に公民館活動が浸透していくよう努力する。

**問** 河和地区には公民館がなく、河和港観光総合センターを代用しているが、公民館を新設する考えは。

**答** 河和地区においては河和港観光総合センターが、地域のコミュニケーション施設として公民館の役割も担っており、新たに公民館を建設することは、現在の厳しい状況下では実現は困難であると言わざるを得ない。

### 河和港の整備改修について

**問** 港内の不法放置車両および放置ボートは、相変わらず撤去されず、美観も損なっている。これらに対する新しい取り組みを何かしているか。

**答** 放置車輛や放置ボートは、財産価値が無くゴミとして認定できるものは撤去が可能となる。管理者である県が定期巡回時に、車検切れ放置車輛に警告書を貼るなどした結果、

11台あったものが4台まで減った。

また、大学や高校の占用許可利用地以外の放置ボートは、町の広報誌で撤去をお願いし、昨年は2隻撤去され、本年も県において7隻撤去の予定で順次撤去を進めると聞いている。

**問** 河和港立体駐車場計画は、進んでいるか。

**答** 現在、役場内の河和港駐車場整備検討委員会で検討を重ね、整備方法、費用対効果等を踏まえた意見をまとめ、地元河和区と意見の調整を行っているが、整備方法、管理方法等はまだ調整しなければならぬ課題も多くある。

県からは貸し付けに前向きな言葉をもらっているが、土地利用の用途変更や利用料等の問題も多く残されている。今後は、地元河和区や県と課題解決に努力を重ねていく考えだ。

### 町内商工業の活性化施策は

**問** 今、地元消費の拡大と町内商工業の活性化を考えると、プレミアム商品券発行のベストタイミングと考えるが。

**答** プレミアム商品券事業については、美浜町としても町内商工業の活力になる事業と考えている。商工会より商品券事業や省エネ対策事業等の支援事業もある。商工会と連携をとり、実施の時期や方法等を検討し、商工業の発展の一助になる支援を行っていきたい。



## 成人式の開催日を、 成人の日以外に開催することは可能か



磯部輝次議員

日曜日開催を、平成25年から  
実施することを計画している



**問** 3連休の最終日に成人式を開催しているが、成人の日にこだわらず、ほかの日に開催することが可能か。

**答** 成人式は成人の日にお祝いをするという思いから祝日である成人の日での開催としてきたが、日曜日開催の市町がほとんどであること、また3連休の真ん中の日曜日開催を望む声も多いことから、成人の日の前日の日曜日に開催することを計画している。ただ今年度の成人式は、すでに平成24年1月9日の成人の日開催で準備を進めているので、日曜日開催は、平成25年1月13日の午後からとしたい。

### 放課後児童クラブの 再開の見通しは

**問** 平成19・20年度の2年間実施され、平成21年度より利用者が少ないため休止したとの経緯は承知しているが、保護者からの再開の要望が非常に多く寄せられている。再開の見通しは。

**答** 平成22年3月に策定した次世代育成行動計画（後期計画）の中で、今後の方向性として検討していくこととなり、より慎重に再開に向けて、絞り込み調査等の検討、関係部局等との調整をし、一日も早く実施できるように取り組んでいる。

### 子ども医療費 助成の継続は

**問** 本年10月から中学校卒業までの医療費助成を始めたが、24年度も継続すべきと考えるが。

**答** 当然24年度も継続する。

今後人口の減少について、町として非常に危機感を感じている。本町においても、子ども医療費の助成を初めとした子育て支援事業として、若者や子育て世代の人口流出を抑えて、多くの方々が安心して子育てができるよう願うものだ。

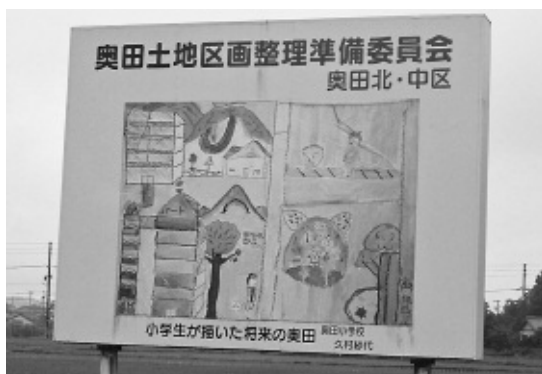
### 名鉄知多奥田駅 周辺の開発について

**問** 日本福祉大学が奥田地区で存続するかどうか危惧されている。美浜町の将来のためにも必要な山王川整備、知多西部線、奥田土地画整備事業を含め、名鉄知多奥田駅周辺の整備計画の現状と、今後の見通しはどうか。

**答** 奥田土地画整理事業は、近年の厳しい経済状況および土地価格の動向から、現在事業実施を見合わせているが、

駅周辺整備と併せて、山王川並びに知多西部線が整備されるよう県に強く要望していく。駅周辺にふさわしい構想を今後検討していきたい。

なお、日本福祉大学については、美浜町にとって非常に重要な大学と考えており、今後大学とも十分協議をしながら構想づくりを進めていきたい。





大崎卓夫議員

## 観光事業を発展させ、 まちの活性化を図る考えは

**問** 国の天然記念物に指定されている「鶉の山」は、現在荒れ放題になっている。整備する考えはあるか。

**答** カワウの保護やコロニーの維持並びに指定区域内の環境維持を行っていく必要がある。今後、指定されている区域の整備については、地元と共に除草作業など検討していく。

**問** 知多西部線、知多東部線が全線開通することにより、一層、車を利用した観光客が訪れやすくなると思うが、なかなかつながらない。見通しは。

**答** 用地買収を継続的に実施している。今後も、両路線の早期着工を今まで以上に要望していく。

**問** 東平井の信号から総合公園までの歩道設置がまだ実現していない。上野間区民はもちろん、美浜緑苑の住民、また観光客のためにも絶対に必要な整備である。見通しは。

**答** 常滑美浜バイパスの整備により、県道小鈴谷河和線との交差点区内について歩道設置が計画されている。その整備が完了後、その他の区間についても引き続き歩道設置を早期に進めるよう、要望していく。

**問** 美浜町の玄関口である美浜インター近くに観光案内所を設けるべきだと思うが。

**答** 現在、商工観光課及び食と健康の館内に案内所を設置している。町としても美浜インター近辺に観光案内所の必要性を強く感じる。

**問** まちの巡回バス「いつてきバス」を観光客が利用することは可能か。

**答** 巡回バスは、野間支所及び上野間出張所の廃止に対する代替措置として開始したものであるが、観光客が移動手段として利用することは可能である。

**問** 水野屋敷というのは、どのような目的で建てられた施設か。

**答** 水野屋敷記念館は、水野家の歴史、資料、建築様式を後世に伝える共に、町民の文化活動に利用していただく目的で復元された。現在は主に、町民のサークル活動等の場として利用されている。

**問** 総合公園内にコーヒー、軽食を提供してくれる場所が欲しいという声があるが。

**答** 総合公園は多くの方に利用されている。喫茶コーナーがあれば、ますます利便性があがると思う。喫茶コーナーを設置した場合、どのような運営が適しているか調査中であり、結果をふまえて具体的に進めたい。

**問** 11月6日、自転車競技の美浜クリテリウムが開催されたが、今後どうするのか。

**答** 来年度の大会計画を自転車連盟と調整中である。町としては活性化を図るためにも続けていきたい。

**問** トライアスロンをやめて同じような自転車競技をやることについては疑問があるが。

**答** トライアスロンは町主催で行なわれてきた。クリテリウムについては自転車連盟が主催し、町が協力するという形をとっている。内容が全く違うと思っている。



## 護岸堤防の調査を早急に！



杉浦 剛 議員

## 早期整備を県に要望している



**問** 伊勢湾台風直後に建設された護岸堤防も50年を経て、各所でひび割れや段差が目立ち、強固に見えるコンクリートの内部空洞も指摘される。わが町の長い海岸線の安全確保のためにどのように考えているか。

**答** 県では平成12年と19年に空洞化調査を行っている。緊急性の高い地区から補強工事を順次進めていく。来年度、野間海岸の護岸整備を実施する。

**問** ボーリング調査は何箇所で行ったか。東海岸における心配箇所はあるか。

**答** 13カ所でボーリング調査を行った。布土川から北の衣浦港務所管理内は未調査なので、早急な調査を要望している。また東海岸では液状化の心配な箇所が3カ所ある。

**問** 津波に対する望ましい堤防の高さはどれくらいか。

**答** 東京湾の標準潮位(TP)1・3M+6・3Mで、7・43M。小野浦海岸を除くほかの現状は、TP+4・5M位である。

## 町の借地料について

**問** 基本的な計算方式は。

**答** 前年度の課税標準額に民有地は5/100を、公有地は3/100を乗じ、その土地が更地の場合は1/2を乗じて算出した額に、その土地の固定資産税および都市計画税を合計したものを借地料としている。

**問** 借地対象の物件と面積、全体の借地料は。

**答** 保育所等公共施設用地として98筆、面積は8万3580㎡、借地料総額は、2566万5千円。

**問** 地価が下落しており、課税標準額下がっているが見直しは。

**答** 借地料計算方式に基づき、土地所有者と引き下げ交渉を行い、22年度には前年度比144万5千円の引き下げを行なった。

**問** 今後の考え方は。

**答** 土地所有者の理解が得られれば購入も考えていきたい。

## 町の電気料金について

**問** 町全体でいくらか。

**答** 平成22年度、庁舎初め公共施設57箇所の総額は、5254万4千円。5月下旬より公共施設における蛍光灯の間引き272本、空調は冷房で

28・5度、暖房は20度を目安とし、必要最小限の使用とした。職員のエレベーター使用の制限、緑のカーテンの設置をした。庁舎および保健センターの7月から10月までの前年比較で12%減となった。

**問** 電気の売電市場があり、民間業者からの導入もできるが、検討する予定はあるか。

**答** 国における電気料金の見直し、発送電分離方式の議論の動向を踏まえ、今後検討していく。

**問** LEDや省エネ電気機器の導入を検討しているか。

**答** 膨大な経費がかかり、ただちにできない。状況を見ながら施設毎、あるいは施設の一部へ段階的に切り替えていきたい。その他デマンド監視システムも庁舎と総合公園体育館に導入しており、100万円くらいのコストカットになっており、いろいろと模索していく。

会派名	件名	付託委員会	審議結果	(無会派)				日本共産党議員団	創世会			親和会				
				大崎卓夫	中川博夫	石田秀夫	千賀荘之助	山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	杉浦剛	野田増男	山本和久	丸田博雅	島田昭夫	磯部輝次
町長提出議案4件	専決処分事項の報告承認(補正予算)	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
	美浜町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	-	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	○	○
	平成23年度美浜町一般会計補正予算(第5号)	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
	平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算(第1号)	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

○は賛成 ×は反対 議長 丸田博雅は採決に加わらない。

会派名	件名	付託委員会	審議結果	(無会派)				日本共産党議員団	創世会			親和会				
				大崎卓夫	中川博夫	石田秀夫	千賀荘之助	山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	杉浦剛	野田増男	山本和久	丸田博雅	島田昭夫	磯部輝次
町長提出議案11件	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	-	可決	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	-	○	○	○
	美浜町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	美浜町暴力団排除条例	総産	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	美浜町暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	食と健康の館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	文厚	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	平成23年度美浜町一般会計補正予算(第6号)	各	可決	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	-	○	○	○
	平成23年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	平成23年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算(第2号)	総産	可決	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	-	○	○	○
	平成23年度美浜町水道事業会計補正予算(第1号)	総産	可決	○	○	○	○	×	欠	○	○	○	-	○	○	○
議員提出議案	国の私学助成の増額と拡充に関する意見書	-	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書	-	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	定数改善計画の早期実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書	-	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	○	○	○
	「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度も継続することを求める意見書	-	否決	×	○	×	○	○	欠	○	○	×	※	×	×	×

○は賛成 ×は反対 議長 丸田博雅は採決に加わらない。  
(付託委員会/総産:総務産業常任委員会、文厚:文教厚生常任委員会、各:各所管の常任委員会へ分割)  
※は可否同数のため、議長採決により否決されました。

編集後記

2011年の「今年の漢字」に選ばれた「絆」。

東日本大震災や紀伊半島豪雨、タイの洪水など大規模災害が相次ぎ、家族や仲間など身近でかけがいのない人との「絆」があらためて見直された、と記事で読みました。

昨年(23年)の大きな犠牲の基で学んだ知識と意識を決して忘れる事なく、美浜町全体が大きな「絆」で結ばれる事を願います。

6名の編集委員は今年も町民の皆様にも少しでも分かりやすい広報誌を目指し、努力をかさねてまいりますので、よろしく願います。

(M・M)